

2024年3月25日

お客様各位

京成トランジットバス株式会社

弊社路線バスにおける運賃の誤収受に関するお詫び

平素より、京成トランジットバスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
このたび、弊社路線バス「西船21系統（海神線）西船橋駅～諏訪神社」をご利用いただいた一部のお客様から運賃を過剰に収受したことが判明いたしました。

当該バスをご利用いただきましたお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが発生しないよう再発防止に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、下記の通りでございます。

記

① 対象期間

2023年10月1日（日）始発～2024年3月31日（日）まで

② 対象路線

西船21系統 西船橋駅～船橋中央病院～諏訪神社

③ 誤収受した可能性があるお客様

船橋中央病院からご乗車になり、ひなぎく幼稚園～諏訪神社の間でお降りになった場合  
設定する運賃より30円～80円多く収受しておりました。

④ 誤収受した対象件数

約218件（55名）

⑤ ご返金対象となるお客様への対応

お心当たりのお客様はお手数ですが、以下お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、誤収受分の返金にあたり、お客様のご利用日時並びにICカードをご利用の場合は、ICカードの番号等をお伺いすることがございますので予めご了承ください。

⑥ ご連絡先

京成トランジットバス株式会社 塩浜営業所

電話：047-306-7211（平日 9:00～18:00）

お問い合わせメール：<https://www.transitbus.co.jp/inquiry/>



以上